

令和2年7月15日

在留期間再確認のご案内

拝啓、酷暑の候、時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ハナ銀行在日支店に開設された外国人のお客様の中で、口座開設時に確認させていただいた本人確認書類の在留期間がすでに経過しているお客様に郵便で「在留期間再確認のご案内」をお送りする予定です。

つきましては、ご案内をお受け取りになったお客様は、再度、お客様の在留資格及び在留期間の確認をさせていただく必要がございますので、次の書類を、**2020年9月30日まで**に返信くださるようお願い申し上げます。

1. 在留カードの表裏のコピー1部
2. 「取引時確認事項及び反社会的勢力等でない事の確認書、特定取引を行う者の届出書」に必要事項をご記入の上、署名捺印

なお、ご返信のない場合もしくは宛名不明で返送されてきた場合は、本人確認がとれるまで、お口座のご利用を一時的に停止いたしますが、後日、本人確認がとれた場合は、ご利用できるように措置いたします。ご了承ください。

お客様には、お手数をお掛け致しますが何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

ハナ銀行
東京支店/大阪支店/福岡支店